

交通規制のお知らせ

日頃より、静岡県の土木行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
このたび、**県道 島田川根線 (島田市身成地内)**において、栈道橋を撤去して道路を築造する工
を行うこととなりましたのでお知らせします。

工事期間中は**片側交互通行**とし、さらに期間を区切って**夜間全面通行止め**を行いますので、よろし
くお願いします。

道路を利用される皆様には多大なご迷惑をお掛けしますが、安全を最優先して工事を進めて参りま
すので、ご理解、ご協力をお願いします。

○ 場 所： 島田市身成地内 (川口発電所南側付近)

○ 規制内容： ■ **片側交互通行**

期間 (予定) 平成25年 2月18日 (月) 9時 ~ 4月27日 (土)

時間 (予定) 24時間

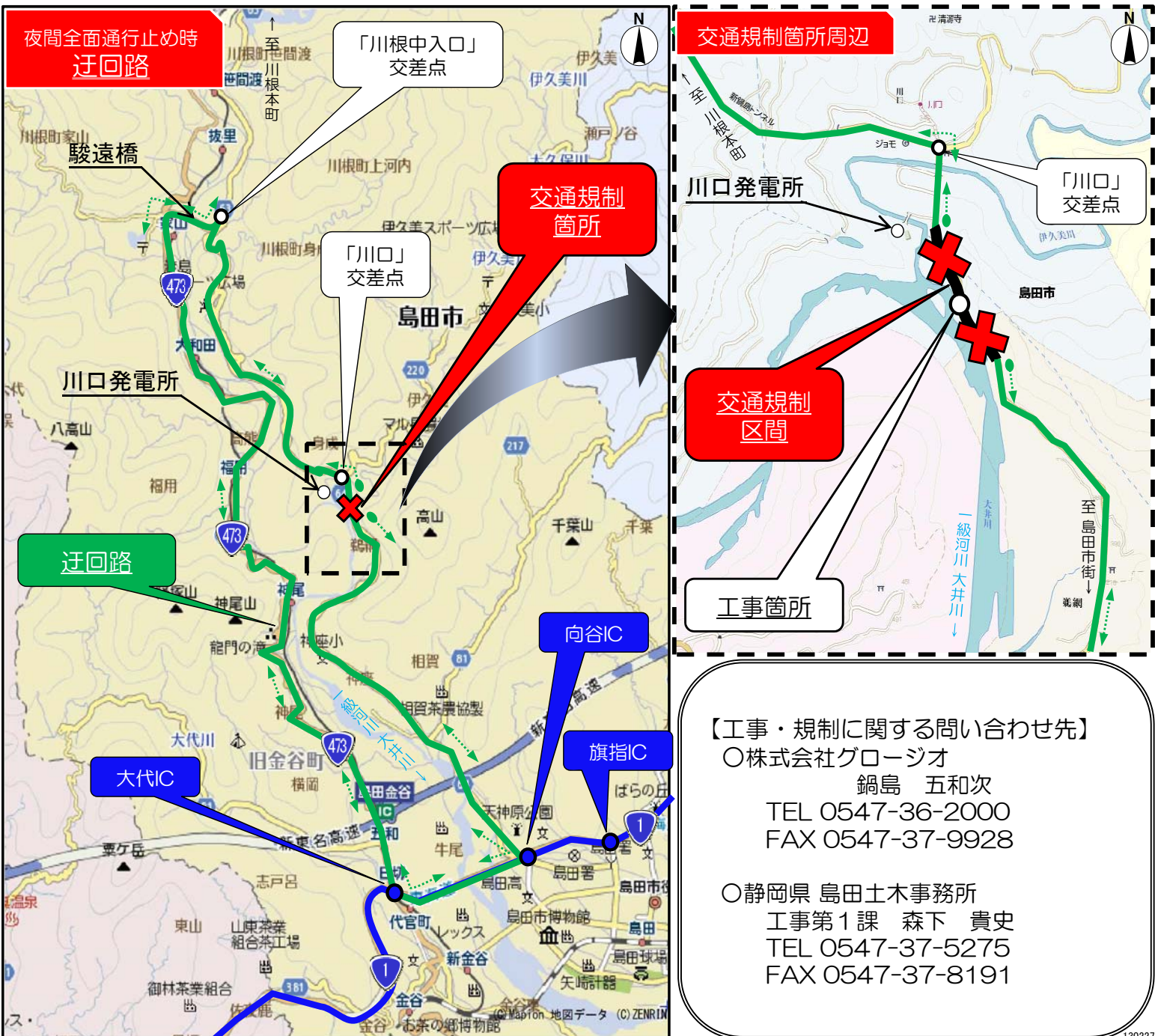
そ の 他 幅3m、長さ17mまでの車両は通行が可能ですが、
大型車はできる限り (国) 473号への迂回にご協力をお願いします。

■ **夜間全面通行止め**

期間 (予定) 平成25年 2月18日 (月) ~ 3月3日 (日) (うち9日)

時間 (予定) 夜22時 ~ 翌朝6時

終了しました。御協力ありがとうございました。



【工事・規制に関する問い合わせ先】

○株式会社グローシオ

鍋島 五和次

TEL 0547-36-2000

FAX 0547-37-9928

○静岡県 島田土木事務所

工事第1課 森下 貴史

TEL 0547-37-5275

FAX 0547-37-8191